

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年3月20日

事業所名 シルビアンゆらら

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境 ・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1		法令を遵守したスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	6	1		法令で必要とされる必要数を確保している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	2		入口段差のスロープの設置等を検討している。他のバリアフリー等の設備に関して十分ではない個所は配慮が必要。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		部屋全体にマットを敷き安全面への配慮。活動後の清掃をおこなっている。	
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2		業務改善に向けて、個々の意見を参考に改善できる様に努める。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者の意向を把握して職員間で情報を共有することで質の向上を図っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7			法人内で第3者の立場で評価する事がある。幅広い視点で、支援を評価してもらう事で質の向上を駆られるように努める。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	年単位で事業所ごとに研修計画を立てて実施している。	
適切 な 支 援 の 提 供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		こどもや家族からの聞き取り以外にも関係機関からの情報収集も行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		法人内で標準化されたアセスメントツールを使用。	利用児の実態をより詳細に把握できる様に、アセスメントの見直しが必要な部分もある。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		具体的に設定を行っている。	定期的に見直す事で発達段階を意識した計画になる様努める。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		計画書をみながら日々の振り返りを行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1		多数の職員が作成に加わる事で活動の幅が広がる様に努める。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		プログラム内容を振り返り固定化しない様にしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		個別の課題を意識して支援をしている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		家族に利用当日の様子を確認し、職員間で情報を共有している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		支援終了後に、連絡事項があれば、直接申し送りをする。また、連絡ツールを活用する事で情報を共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		活動終了後に記録をとっている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	1		定期的なモニタリングに加え、計画の見直しの時期に関しては、適切に行えるように努めている。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		管理者や看護師が参加している。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		定期的に情報を共有している。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7		本人の状態把握の為、各関係機関と連携している。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7		主治医からの指示に基づき、医療的ケアをおこなっている。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		保育園や子ども園入園前後に関係機関で情報共有を行っている。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			小学校入園前後に関係機関で情報共有を行っている。
保護者との連携	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1		専門機関が担当する研修に参加している。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	3		障害のない子ども達との交流が図れる様に、併用して通っている保育園やこども園との連携がもてる様に努める。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	3		親の会に参加ができる様に情報収集に努める。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		連絡帳や送迎時の申し送り等を通じて課題の共通理解を図っている。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	1		家庭でも対応方法やアドバイスや保護者への相談に応じている。
児童発達支援計画	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に重要事項説明と利用契約書に記載されている項目に沿って説明をしている。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		計画作成後は家族に説明し、同意を頂いている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		子育てに関する不安等の相談に応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		父母会の案内を行い連携が図れるよう企画している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備とともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		職員間で周知徹底している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2		マニュアルは作成されているが見直しを必要とする部分がある。現在の状況に沿ったマニュアルの作成に努める。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	5		災害をイメージした口頭での確認は適宜行っている。実践的な訓練のを計画して実践する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		治療状況を確認している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		職員間で周知徹底している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1		継続して社内研修で、留意事項や手続きなどについて周知徹底する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。